

平成28年度さぬき市国民健康保険運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成29年2月9日（木） 15:00～16:53
- 2 場 所 さぬき市長尾支所3階303会議室
- 3 出席者 [委 員] 石井誠子 神野はるみ 木村イツ子 十河章 油谷一裕  
 廣野深水 富田晃子 林玲子 近藤浩之 小島昌一  
 [事務局] 健康福祉部長 山本孝広、国保・健康課長 増田尚吾、  
 税務課長 細川史朗、国保・健康課主幹 伊勢愛弓、  
 国保・健康課課長補佐 多田洋三、税務課副主幹 大丸英美、  
 国保・健康課副主幹 濱垣典子、国保・健康課主査 川淵元裕、  
 国保・健康課主任主事 岡田実希、国保・健康課主事補 岩崎唯、  
 [傍 聴] なし
- 4 欠席者 [委 員] 川根達郎
- 5 議 題 (1)会長及び会長職務代理者の選出について  
 (2)会議録署名委員の選出について  
 (3)平成27年度国民健康保険事業の状況について  
 (4)平成28年度国民健康保険事業の状況について  
 (5)その他
- 6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>定刻の午後3時になりました。</p> <p>本日は、議題に入るまでの間、事務局で進行させていただきます。まず会議に先立ちまして、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。出席委員は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告します。</p> <p>それでは、続きまして健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。            (部長あいさつ)</p>
(事務局)	<p>それでは議題(1)「会長及び会長職務代理者の選出について」を議題といたします。</p> <p>会長及び会長職務代理者については、事務局の方で選任したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p> <p>それでは会長については廣野深水委員、会長職務代理者については林玲子委員にお願いしたいと思いますよろしいでしょうか。</p>

	<p>(「異議なし。」の声あり)</p> <p>異議ございませんので、会長に廣野深水委員、会長職務代理者に林玲子委員に決定いたします。</p>
(会長)	<p>(会長あいさつ)</p> <p>それでは、議題(2)「会議録署名委員の選出について」を議題といたします。署名委員については、事務局の方で選任したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>(「異議なし。」の声あり)</p> <p>署名いただく委員につきましては、今回は、富田委員と林委員となりますのでお二人にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
(会長)	<p>(「異議なし」の声あり。)</p> <p>それでは、富田委員と林委員、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、次に、議題(3)「平成27年度国民健康保険事業の状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>(資料により説明)</p>
(会長)	<p>それでは議題(3)について質疑・ご意見等がありますか。</p>
(委員)	<p>特定検診を今まで一度も受診されていない無関心層の方々に対して受診の勧奨等何か行っていますか。</p>
(事務局)	<p>未受診者全員に受診勧奨はがきを送付いたしました。現状は、はがきだけです。</p> <p>前年度と今年度と受診をされていない方には文言を変えて受診するように勧奨しております。</p> <p>今後電話で勧奨する予定です。</p>
(委員)	<p>それでも、一度も受診していない方も居るのですね。</p>
(事務局)	<p>そうですね。</p> <p>現状は勧奨はがきを送り続けてそのままのような状態になっていますが、これから人手が不足していますので、さぬき市から直接電話をかけるのではなく業者に委託をした電話勧奨の手立てを考えております。周辺の市町も電話勧奨をしているところもありますので、参考にしながら取り組んでいこうと思っております。</p>
(委員)	<p>郵便は封書に入っているので封を開封する手間がかかり無関心な方はそのまま捨ててしまう可能性があります。未受診のはがきを郵送した方に対してはがきで何かを送ってみてはどうですか。</p>
(事務局)	<p>最初の受診券に関しては、封書で郵送していますが受診勧奨はがきでしています。平成28年度に関しては、保健師と相談をして目立つような黄緑色で郵送しています。</p>

(委員)	分かりました。
(会長)	他にご意見ございませんか。
(委員)	療養給付費ですがジェネリック医薬品を推進し医療費の抑制することとなっていると思いますが、平成26年度と平成27年度を比較しても調剤の費用額が上昇しています。さぬき市はあまり推進されていないのか効果がないのでしょうか。あと、訪問看護療養費の件数について、平成27年度は平成26年度より大幅に減少しています。これは施設に入所されているのでしょうか。
(事務局)	調剤費については各疾病によって高く、ジェネリックの是非については各方面から色々意見がでておりますが、私たちからは香川県国保連合会、他市町村とタイアップしている事業となりますので社会保険におきましても推進していますが、結果の数値をみる限り薬にかかるお金は段々高くなっていると思います。
(委員)	病院の先生からジェネリックをすすめられなかったり、病状によって使用できなかったりしたのかもしれないですね。
(事務局)	さぬき市国民健康保険の被保険者数は減少傾向にありますので、基本的には色々な数値が減ってきています。これから調剤費もそれに伴い減ってくると考えております。
(委員)	分かりました。
(会長)	他にご意見はございませんか。
(委員)	資料(1)12ページについてお聞きします。棒グラフの右横に「さぬき市」、「香川県」、「市」とありますが、この「市」とは何ですか。
(事務局)	この「市」については、香川県内の8市の平均ということで記載し比較しています。
(委員)	8市平均よりも香川県内でさぬき市とよく似ている市と比較したほうが良いと思います。
(事務局)	分かりました。また修正させていただきます。
(会長)	他にご意見はございませんか。 (発言委員なし)
(会長)	それでは、他にご意見ございませんでしたら、議題(3)「平成27年度国民健康保険事業の状況について」了承するという事によろしいですか。 (「異議なし。」の声あり)
(会長)	それでは、議題(3)「平成27年度国民健康保険の状況について」を認めることに決しました。 次に、議題(4)「平成28年度国民健康保険事業の状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

<p>(事務局)</p>	<p>(資料により説明)</p> <p>平成28年度の医療費については国保新聞にも載っていましたが昨年度の上半期と今年度の上半期の比較になるのですが全国的に2.8パーセント減っています。さぬき市もおよそ3パーセント減っている状態です。さぬき市の保険者負担額も27年度と28年度の上半期をもとにしたデータですが平成28年度は平成27年度より5,700万円ほど減少しています。ひとつは被保険者数が減っており、さぬき市の人口自体も段々と減っています。さぬき市全体の人口の内、国民健康保険加入者はおよそ4分の1となっています。</p> <p>それと、先ほどの薬価や調剤のお話がありましたが、28年度の診療報酬で薬価が1.22パーセント減額となっております。</p> <p>その影響もあり薬価も減少するであろうと香川県国保中央会も言っています。</p> <p>そういった状況もあり、平成27年度の状況の説明と矛盾する点もございりますが、おそらく平成28年度の医療費は減少すると考えられます。以上、平成28年度の途中経過ですが状況を付け足して説明をさせていただきました。</p>
<p>(会長)</p>	<p>それでは議題(4)の説明が終わりました。質疑・ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>予算の推移について保健事業費が上がっています。保健事業を充実することはありがたいことだと思いますが、計画方針についてはどのようになっていますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>平成26年度から平成28年度にかけて大幅に高くなっております。</p> <p>主な要因としては、データヘルス計画にあります。この計画は平成27年度に策定され、レセプト等を参考としたデータヘルスを分析し有効的な事業を実施しています。毎年、データ分析をいたしまして、この計画をもとに保険事業を推進していきたいと考えておりますので、またご助言をよろしくお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>分かりました。</p>
<p>(会長)</p>	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>(発言委員なし)</p>
<p>(会長)</p>	<p>それでは、他にご意見ございませんでしたら、議題(4)「平成28年度国民健康保険事業の状況について」了承するということによろしいですか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
<p>(会長)</p>	<p>それでは、議題(4)「平成28年度国民健康保険の状況について」を認めることに決しました。</p>

(会長)	次に、議題(5)「その他」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
(事務局)	その他につきまして、2点ほどご説明をさせていただきます。 第1点は、国民健康保険医療費適正化計画についてです。 第2点は、国民健康保険県域化についてです。 まずは、国民健康保険医療費適正化計画について、担当からご説明いたします。
	(資料により説明)
(会長)	それでは平成28年度国民健康保険医療費適正化計画についての説明が終わりました。質疑・ご意見等ございましたらお願いいたします。
	(発言委員なし)
(会長)	無いようでしたら、次の説明に移ります。
(事務局)	つづきまして、国民健康保険県域化についてご説明いたします。
	(資料により説明)
(会長)	それでは、国民健康保険県域化についての説明が終わりました。質疑・ご意見等ございましたらお願いいたします。
(委員)	所得水準としてさぬき市の1年間における1人あたり平均所得がおおよそ44万円と記載されていますが、これはどのような計算で出されていますか。
(事務局)	所得を出すときには、税金の考え方であれば、年金の場合は65歳を超えた方は120万円を引いて残った金額が所得となります。給料の場合は給料のおおよそ6掛けした金額が所得となります。ですので、年金と給料の所得を足して世帯の人数で割った金額がおおよそ44万円になると思われれます。例えば、世帯にお父さんお母さんと所得の無い子供さん2人の4人居るとしましたら、その世帯の全所得から世帯の人数の4人で割るようになります。 さぬき市国民健康保険被保険者の働いていない方々を入れての計算となっておりますので、この金額となっております。
(委員)	分かりました。
(会長)	他にご意見はございませんか。
(委員)	予算の推移の科目に国民健康保険税還付金、国庫負担金返還金とありますが、これはどのような時に発生いたしますか。
(事務局)	国民健康保険税還付金については、二重納付になった場合等に還付となります。
(委員)	二重納付とは何ですか。
(事務局)	色々なケースがございますが、例えば年度の途中で所得が変わり所得更正をし、国民健康保険税の金額が変更になり納付し過ぎている場合は、還付金

